

現況状況(平成28年9月撮影)

【本線】



※参考: 荒木町・舟町交差点から南側
(本事業区間外)



【歩道(西側)】



【歩道(東側)】



環状第3号線 (荒木町区間)

日頃より、環状第3号線(荒木町区間)の用地取得並びに工事にご理解・ご協力頂きまして誠にありがとうございます。

本事業区間は、道路幅員を27mとすることで「①歩行者・自転車の利用環境改善のための歩道拡幅」、「②歩道内に切り込んだバス停留所の設置等による自動車交通の更なる円滑化」等を目指し、平成10年の事業説明会の後、平成11年に用地説明会を行い、新たな道路となる用地の取得を進めてきました。

その後、工事に着手し、これまでに埋設管(下水道他)等の道路関連の工事を進めてきました(平成28年9月現在)。引き続き、道路の完成に向けて用地取得並びに各種工事を進めていきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

このたび、道路の計画や工事の進め方等の内容を本紙に簡単にまとめましたので、お知らせいたします。なお、不明点等がありましたら、末尾の問い合わせ先までご連絡を頂けると幸いです。

事業の概要

※図はイメージ

環状第3号線は、中央区勝どき二丁目を起点とし、港区、新宿区、文京区、台東区及び墨田区を経由し、江東区辰巳二丁目を終点とする延長約27kmの都市計画道路です。

本事業区間は、環状第3号線のうち、荒木町・舟町交差点から曙橋手前までの区間(延長約250m)について、道路を拡幅・改良するものです。(図1、2 参照)

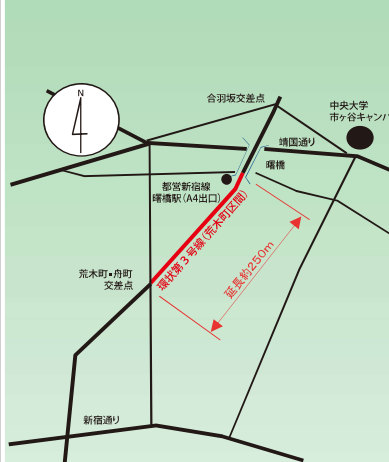


図1 案内図

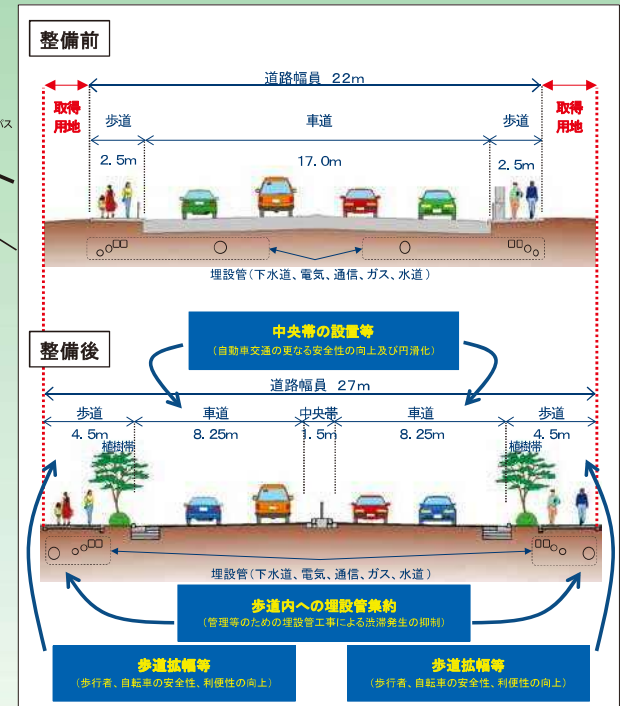


図2 標準的な断面図

平成28年9月発行

○編集・発行

東京都第三建設事務所 工事第一課 東京都中野区中野4-8-1 中野区総合庁舎2階
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/sanken/index.html>

○問い合わせ先

用地に関すること(用地担当) 03-3387-5269
設計に関すること(設計担当) 03-3387-5349
工事に関すること(工事担当) 03-3387-5360

平成28年度
登録7号



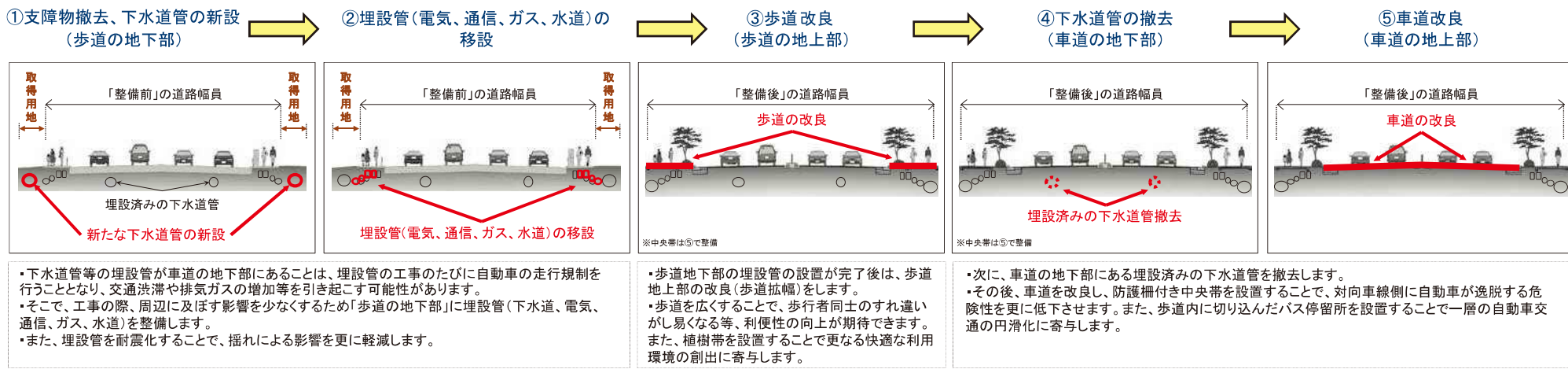
ROAD & TOKYO

工事の進め方

※図はイメージ

工事の進め方は、基本以下の通り進めています。ただし、現場状況等により進め方の順番が変更することもあります。

【工事の進め方】



【進捗状況】

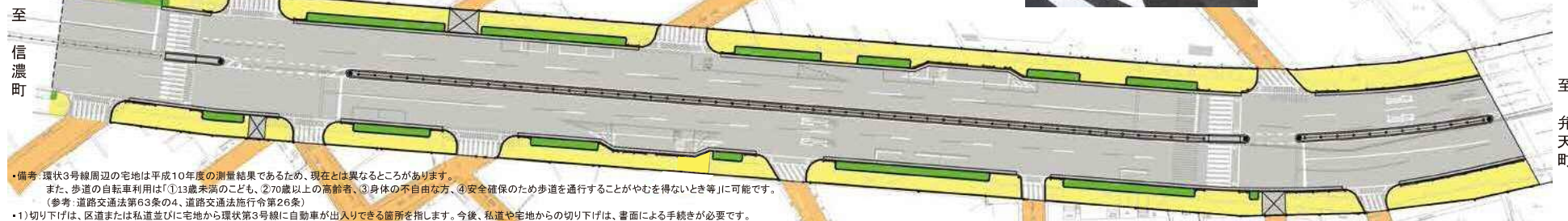
【西側】

- 一部済①支障物撤去、下水道管の新設
- 一部済②埋設管(電気、通信、ガス、水道)の移設
- ③歩道の改良
- ④下水道管の撤去
- ⑤車道改良

今後の主な工事は、**「①支障物撤去、下水道管の新設」**からとなります。

【西側】

- 歩道の様子 (平成28年9月撮影)



・備考：環状3号線周辺の宅地は平成10年度の測量結果であるため、現在とは異なる場合があります。
 また、歩道の自転車利用は「①13歳未満の子ども、②70歳以上の高齢者、③身体の不自由な方、④安全確保のため歩道を通行することがやむを得ないとき等」に可能です。
 (参考：道路交通法第63条の4、道路交通法施行令第26条)

・1)切り下げは、区道または私道並びに宅地から環状第3号線に自動車が入り出せる箇所を指します。今後、私道や宅地からの切り下げは、書面による手続きが必要です。

【凡例】 ■車道 ■植樹帯 ■歩道 ✕切り下げ¹⁾ ■区道または私道
 ※車道、歩道に薄く示している横断歩道・停止線・バス停等の路面表記は、現況(測量調査時(平成10年度))であり、白字表記は道路改良後となります。

【東側】

- ①支障物撤去、下水道管の新設
- ②埋設管(電気、通信、ガス、水道)の移設
- ③歩道の改良
- ④下水道管の撤去
- ⑤車道改良

今後の主な工事は、**「①支障物撤去、下水道管の新設」**からとなります。

【東側】

- 歩道の様子 (平成28年9月撮影)

